

入札参加者各位

堺市上下水道局

工事書類の調査に関する「誓約書」の提出について

平成30年3月14日付け堺市報道提供資料「上下水道工事の受注者等による工事書類の偽造について」のとおり、堺市では本市発注の契約において、提出された工事書類の調査を進めているところです。

本調査の趣旨を理解され、下記のとおり、誓約書の提出を徹底してください。

記

1. 対象

予定価格（堺市上下水道局契約規程（昭和50年水道局管理規程第7号）第3条の規定により準用する堺市契約規則（昭和50年規則第27号）第19条第1項ただし書の規定により、単価についてその予定価格を定める場合にあっては、契約期間中の予定総額をいう。）が2,500,000円を超える建設工事で、事後審査方式による一般競争入札を行う案件の落札候補者から提出していただきます。

2. 様式

別紙のとおりです。

3. 提出期限

落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して2日後（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。）の午後5時までに提出してください。

4. 誓約書を提出しない場合に対する措置

誓約書を提出しない者のした入札は無効とします。

平成 年 月 日

堺市上下水道事業管理者 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名



誓 約 書

私は、平成30年3月14日付け堺市報道提供資料「上下水道工事の受注者等による工事書類の偽造について」のとおり、堺市が工事書類の調査を進めていることを承知したうえで、下記事項を誓約します。

記

私は、堺市発注の契約において、堺市の調査により、建設業法（昭和24年法律第100号）第24条の7第1項の施工体制台帳その他契約に係る書類の内容が事実と相違することが判明し、堺市上下水道局入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、堺市から次の公共工事等の契約を解除する旨の申し出があったときは、当該申し出に同意します。

工事の名称：
